

体のスペースの有効活用の検討などの検証を行います。

また、現行の分庁方式は不経済であり、無駄なコストが生じていると言われていますが、事務効率の改善により市民サービスを低下させることなくコスト削減が可能かどうかについても精査してみたいと考えています。

また、借地をすべて返還した場合、本庁舎周辺の駐車場、災害対応用空地が不足し、庁舎機能に不備が生じてしまうという課題もあります。

8月までにこれらの検証を完了し、9月議会には庁舎建設について、私の最終的な判断を報告します。

2点目として、活気のある行政組織の実現と迅速かつ的確な意思決定ができる体制づくりに取り組みます。



そのために、トップダウンによる行政運営ではなく、職員自らが考えた意見を広く吸い上げるボトムアップ方式への転換を図り、職員間や各課間で活発な議論が展開できる風通しの良い職場づくりを目指します。

また、多種多様なニーズや課題にスピード感をもって対応できる行政を実現するための機構改革を行います。そのために副市長を2人とし、管轄部門を分担しながら迅速かつ的確な情報の把握と共有ができる組織を実現し、縦割り行政からの脱却も進めます。

3点目として、市民の声が届く行政を目指します。「市民はお客様」の視点から、市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に把握し、きめ細やかに対応することができる体制を構築します。

各支所や行政サービスセンターを情報収集の拠点とし、地域ごとに市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に集約するための具体策の検討を進めており、この秋にも実践に移す計画です。集約した意見や要望等については、関係部署が連動して速やかに

対応できる体制を実現します。4点目として、ガラス張りの行政運営に努めます。「市民は株主」であるとの意識を徹底し、公共施設のランニングコスト等も含め、より一層の情報公開に取り組みます。

特に今年1月に刑事告発にいたった補助金不正受給問題については、市民から説明不足との声が多く寄せられておりますので、外部監査制度を活用し、説明責任を果たしたいと考えています。

## (2) 農林水産業の再生計画の策定と活性化

農林水産業の活性化は、一朝一夕で解決できる問題ではありません。

断行します。5点目として、職員の意識改革を断行します。前例を踏襲するのではなく、常に現状に疑問を呈しながら新たな工夫をこらす意識をもって業務に臨む意識付けを図ります。

既に大多数の職員から業務改善案を提出してもらいましたが、ペーパーレス化によるコスト削減案や、各種手続きの簡略化による市民サービスの向上案などが上がっています。これらの改善によって、より質の高い行政サービスの実現を目指します。

1点目として農業とエネルギーのベストミックスによる環境型農業モデルを構築します。自然エネルギーを農業に活用した環境ブランドの確立と綿密なマーケティングによるターゲットを絞った販売戦略により施設園芸などを強化し、複合型農業モデルを策定し、自立できる農業の促進、農業経営体の安定を図ることで、U・Iターンを含めた雇用の創出につなげます。

2点目として、担い手の育成と地産地消を推進します。米を補完する、おけさ柿、ルレクチエなどの販売力の向上とともに、地産地消の柱となる野菜などの園芸作物の生産拡大、ハウス栽培の復活など島内でお金が循環できる仕組みづくりにより、農業経営の安定化を図りながら、農商工連携を進めることで、地場産業の裾野の拡大に取り組みます。

3点目として、経営が成り立ち、雇用を生むことができる受け皿作りや、担

い手の育成などは喫緊の課題であり、速やかに取り組まなければなりません。補助金で支援する農政ではなく、市がJAなどの農業団体や農家と一体となって連携する取り組みが必要です。そのために農林水産業の再生に向けたビジョンを策定し、活性化に努めます。